

令和元年度第2回自動車整備技能登録試験(学科(口述)試験)

第100回(一級小型自動車)

令和2年5月10日

12 問題用紙

【試験の注意事項】

1. 試験は問題1と問題2があり、試験時間はそれぞれ5分です。問題1が5分以内に終了した場合、試験開始後5分のブザー吹鳴まで問題2には進めません。
2. 試験開始のブザー吹鳴と同時に試験時間がカウントされるので、入室後は速やかに氏名(フルネーム)を申し出て、問題1に進んでください。
3. 試験中、試験委員に対して受験者としてふさわしくない言葉づかい・態度があった場合は、減点の対象となります。
4. 試験終了後は、この問題用紙を持ち帰ってください。

【不正行為等について】

1. 携帯電話等の電子通信機器類は、試験会場に入る前に必ず電源を切って、カバン等に入れておいてください。
2. 試験時間中(試験会場内)において、携帯電話等の電子通信機器類を使用した場合は、不正の行為があったものとみなし、試験を停止し、又は、その試験を無効とすることがあります。
3. 登録試験に関して不正の行為があったときは、当該不正行為に関係ある者について、その試験を停止し、又は、その試験を無効とすることがあります。

この場合において、その者について、3年以内の期間を定めて登録試験を受けさせないことがあります。

問題 1. タナカ様は、「走行中に異音が発生する。」という症状の点検を依頼するため、本日、自動車に乗って整備工場を訪れた。下記の情報をもとに、依頼に関する「基本的な問診」を実施しなさい。

なお、問診後に試験委員が点検方法などについて質問するので答えなさい。

続いて、この自動車の原動機において、法令(自動車点検基準)で「2年毎」に実施するよう定められている点検項目について、試験委員の求めに応じて回答しなさい。

〔自動車に関する情報〕

自動車の種類	普通四輪自家用乗用車
初度登録年月	平成 21 年 11 月
エンジン	電子制御式ガソリン・エンジン
総排気量	2.5 ℥
駆動方式	FR 2WD
トランスミッション	5速 AT
ブレーキ	4輪ディスク・ブレーキ
年間走行距離	約 10,000 km
総走行距離	105,000 km
乗車定員	5人
その他	この自動車は、平日は通勤に、土日は買い物やレジャーに使われている。

メモ欄

問題 2. スズキ様から、「車両の下廻りにグリースが飛び散っている。」及び、「エアコンの効きが時々甘い。」という故障の修理と、「1年定期点検整備」及び「日常点検整備」の依頼があり、必要な点検整備作業を行った。

1. 試験委員の指示に従って点検整備記録簿の情報をもとに、次の(1)~(2)の順序で説明しなさい。

- (1) 依頼された故障の内容、修理内容及び修理後の確認結果について
- (2) 点検整備記録簿の次の項目について
 - ① 交換した項目
 - ② 調整及び測定の数値のある項目

なお、試験の都合上、以下のとおり留意して下さい。

- ① 点検整備記録簿、交換部品を試験委員に向けて説明する必要はない。
- ② 点検整備記録簿には必要事項を書き込んでもよい。
- ③ 整備保証の適用及び整備料金の説明は行わなくてよい。

2. 上記「1. (1)~(2)」の説明終了後、今回の整備で交換した日射センサに用いられる、光量に応じて電流の流れを変化させる素子の名称について、試験委員の求めに応じて回答しなさい。

〔情 報〕

1. 自動車に関する情報

自動車の種類		小型四輪自家用乗用車	
初度登録年月		平成 22 年 5 月	
エンジン		電子制御式ガソリン・エンジン	
総排気量		1.5 ℥	
駆動方式		FF 2 WD	
トランスミッション		CVT	
ブレーキ	フロント	ディスク式	
	リヤ	ドラム式	
年間走行距離		約 9,500 km	
総走行距離		95,000 km	
乗車定員		5 人	

2. 点検整備作業等

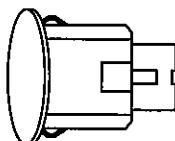
- (1) 「車両の下廻りにグリースが飛び散っている。」及び、「エアコンの効きが時々甘い。」という故障の修理と1年定期点検整備及び日常点検整備を実施した。(作業内容は点検整備記録簿のとおり)
- (2) エンジン・オイルとオイル・フィルタはスズキ様の依頼により交換した。
- (3) 故障修理での部品交換は、スズキ様に連絡して了承を得てから行った。

問題2 交換部品等

●エンジン・オイル
(図は省略)

●オイル・フィルタ
(図は省略)

●日射センサ



●ドライブ・シャフトのダスト・ブーツ

